

おいらせ町議会 平成30年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第4回定例会記録				
招集年月日	平成30年12月6日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年12月6日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成30年12月6日 午前10時59分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	西 舘 芳 信
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	2	議案第66号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	3	議案第67号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	4	議案第68号	おいらせ町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の制定について	
	5	議案第69号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の制定について	
	6	議案第70号	おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第71号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	
	8	議案第72号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第73号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第74号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第75号	おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例について	
	12	議案第76号	おいらせ町工場誘致奨励条例の一部を改正する条例について	
	13	議案第77号	第2次おいらせ町総合計画基本構想の策定について	
	14	議案第78号	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて	
	15	議案第79号	十和田地域広域事務組合規約の変更について	
	16	議案第80号	平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について	
	17	議案第81号	平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	
	18	議案第82号	平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
	19	議案第83号	平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	
	20	議案第84号	平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
	21	議案第85号	平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目				

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	4 番 高 坂 隆 雄 議 員	
	5 番 田 中 正 一 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 議 宣 告	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。  (開会時刻 午前10時00分)
	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、山崎農業委員会会長、本日所用のため欠席との申し出がありましたので報告します。
議 事 日 程 報 告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、4番、高坂隆雄議員及び5番、田中正一議員を指名いたします。
会 期 議 題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。

委員長報告	14番 (松林義光君)	<p>松林議会運営委員長。</p> <p>議会運営委員会、委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月9日告示、本日招集されました平成30年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、11月30日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月6日から12月11日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日6日木曜日は議案等の一括上程、明日7日から9日までは議案熟考のため休会、10日月曜日は一般質問、11日火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p>
	西館議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月6日から12月11日までの6日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月6日から12月11日までの6日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しておりです。ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議遂行及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることに許可を与えておりますので、各議員に報告します。</p>
	西館議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>諮問第2号及び議案第66号から議案第85号までの、以上2</p>

<p>提案理由の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>1 件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、諮問第 2 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、欠員状態である委員の補充のため、木村啓一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 6 6 号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります小向陸子氏が本年 1 2 月 9 日をもって任期満了となることから、後任の委員として浅野邦子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 6 7 号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります西館あい子氏が本年 1 2 月 9 日をもって任期満了となることから、後任の委員として小向秀男氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 6 8 号、おいらせ町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地域再生法に基づく企業の地方拠点強化及び移転に対し、町税の軽減による支援を行い、本地域経済の活性化を図るために条例を制定するものであります。</p> <p>次に、議案第 6 9 号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p>
----------------	-----------------------	---

	<p>本案は、保護者が負担する学校給食に要する経費を免除することで経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町行政組織機構の一部見直しに伴い、課の組織及び分掌事務を改めるために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本条例所掌事項の取り扱いにそぐわない現状となっている要保護児童対策地域協議会を附属機関から削り、新たに措置運営要綱を制定するために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じた、職員の給料月額並びに宿日直手当、勤勉手当及び扶養手当の額等を改正するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第73号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の勤勉手当支給割合の改正に伴い、県の取り扱いに準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の勤勉手当支給割合の改正に伴い、県の取り扱いに準じて、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本条例による洋光台団地定住促進助成制度が平成31年3月31日をもって失効となりますが、対象分譲地が完売していないことから、その効力を3年間延長し、引き続き制度活用に</p>
--	---

	<p>よる完売を目指すため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第76号、おいらせ町工場誘致奨励条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既存の工場誘致奨励金交付制度における3種類の奨励金のうち、立地奨励金を政策上廃止し、あわせて指定工場の認定申請の時期に関する規定を追加等とするため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第77号、第2次おいらせ町総合計画基本構想の策定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、第1次おいらせ町総合計画の計画期間が今年度末で終了することに伴い、引き続き総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第2次おいらせ町総合計画基本構想を定めるに当たり、おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第78号、損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、損害賠償請求事件について損害賠償額を定め和解を成立させるため、地方公営企業法第40条第2項及びおいらせ町病院事業の設置等に関する条例第6条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第79号、十和田地域広域事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該事務組合の監査委員について、監査制度の独立性及び専門性の強化の観点から、組合議会議員からの選任を、識見を有する者からの選任にかえるため、当該組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第80号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から7,151万円を減額し、予算の総額を98億3,842万8,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では機構改革関連準備経費として庁舎等修繕工事費の増額、県核燃料物質等取扱税交付金の事業充当変更などに伴う公共施設整備基金積立金の増額、民生費では今後の執行見込みによる身体障害児補装具給付費の増額、</p>
--	--

	<p>土木費では国庫補助決定内容に合わせた町道舗装補修工事費及び除雪用車両購入費の減額、消防費では事務組合負担金額変更に合わせて八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金の減額、教育費では多目的ドーム建設工事実施設計業務を2カ年で実施することに伴い、当該委託料を今年度予定額に合わせて減額、来年1月からの給食費無料化事業として町外通学児童生徒学校給食費補助金の追加を行うものであります。</p> <p>このほか、全款にわたっての人件費の補正は、青森県人事委員会勧告に準じた給与改定に対応するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。負担金では給食費無料化事業実施に伴う小学校及び中学校給食費負担金の減額、国庫支出金では補助決定内容に合わせて町道舗装補修事業費補助金及び建設機械購入事業費補助金をそれぞれ減額したほか、繰入金では12月補正予算の歳入歳出財源調整により財政調整基金繰入金を増額、町債では多目的ドーム建設工事実施設計業務を2カ年で実施することに伴い、多目的ドーム建設事業債を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表、継続費につきましては、1件の事業について定め、第3表、地方債補正につきましては、4件の事業について限度額の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第81号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に14万3,000円を追加し、予算の総額を24億8,626万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容であります。歳出では、職員の給与改定に伴い人件費を増額し、歳入では、歳出の補正に対応し一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第82号、平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に44万5,000円を追加し、予算の総額を11億82万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、職員の給与改定に伴う人件費の増額及び光熱水費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第83号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事</p>
--	---



		<p>業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に43万6,000円を追加し、予算の総額を1億2,623万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、職員の給与改定に伴う人件費の増額及び光熱水費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第84号、平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に30万2,000円を追加し、予算の総額を23億9,272万円とするものです。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、職員の給与改定に伴い人件費を増額したほか、給付見込みにより保険給付費を組み替えし、歳入では、歳出の補正に合わせ国・県支出金、介護保険費準備基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第85号、平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に3,077万6,000円を追加し、予算の総額を10億187万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、収入では、損害賠償請求事件の和解に係る医療事故保険金を増額し、支出では、損害賠償要求交渉委任委託料、和解解決金を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重に審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>西館議長</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>総務課長。</p> <p>総務課長</p> <p>ただいまの提案理由について一部訂正をお願いいたします。</p> <p>(泉山裕一君)</p> <p>11ページになります。</p> <p>上から8行目に、提案理由では、介護保険費準備基金繰入金と提案いたしました。正確には介護給付費準備基金繰入金になりますので、ご訂正をお願いいたします。</p>
--	--	---

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>以上になります。</p> <p>次に、日程第5、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、おいらせ町地域の元気再生定住促進制度の廃止について、当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、おいらせ町地域の元気再生定住促進制度の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>行政報告資料のナンバー1をご用意ください。</p> <p>まず、1ページであります。</p> <p>1の案件の概要であります。下田小、甲洋小の2小学校地区の定住促進を目的に平成26年4月1日に施行したおいらせ町地域の元気再生定住促進条例が、今年度末をもって5年間の期限を迎え失効いたしますので、規定どおり制度を廃止するとともに、これまでの運用実績について報告するものであります。</p> <p>2、背景・現状であります。社会状況の変化等を踏まえ、今年度4月から全町を対象とした転入者向けの新たな定住助成制度がスタートしており、今年度に限り類似する定住助成制度が2つ運用されておりますが、新たな制度では小学校児童数の減少が懸念される小学校区を対象に地域加算を設けるなど、今年度で失効する制度内容の要素を勘案した制度設計となっております。</p> <p>3の(1)は、条例失効となる制度の概要を載せております。</p> <p>対象地区は、下田小、甲洋小の2小学校区であり、転入と転居が助成対象となります。</p> <p>年齢等では、夫婦いずれも40歳未満または中学生以下の子供がいることが要件となります。</p> <p>助成金の額であります。新築購入で最大150万円、中古住宅で最大100万円、子育て加算として中学生以下の子供がいる場合は1人当たり20万円が加算されます。また、購入助成のほかに、空き家戸建てを賃貸した場合の賃貸助成もあり、1年間で12万円、最長3年間分を助成しております。</p> <p>裏のページ、2ページをごらんください。</p> <p>(2)実績であります。</p>

		<p>制度が始まった平成26年度から現在、直近までの実績になります。上の表は交付件数と交付額になり、件数は合計で30件、交付額は合計で5,086万6,000円であります。中段の表は交付対象者の人数であり、世帯の夫婦及び子供を対象に合計で107人となります。下の表は参考として制度を運用してきた期間における小学校区ごとの児童と人口の推移を載せております。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>(3) 助成金受給者からのアンケート結果であります。</p> <p>制度利用と転入のかかわり等についてアンケートを行っており、その結果をまとめて載せております。回収率は83.3%ですが、転入に際し助成制度の影響の有無を回答していただいたところ、影響があった方は36%、なかった方が64%となりました。また、中段の表では、居住地域を決めたきっかけを複数選択可能なものとしてまとめております。</p> <p>最後、今後のスケジュールであります。</p> <p>規定どおり今年度末の来年3月31日で条例が失効いたしますが、経過措置が規定されており、助成金該当者になる方が今年度末までに住宅の新築や購入または戸建て賃貸を行った場合は、それぞれ助成金の種類に応じて期限内で申請が可能となり、住宅取得助成金の場合は失効後1年、戸建て賃貸助成金の場合は失効後3年となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>ごめんなさい。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>ちょっと確認を、ちょっと理解できない部分があるんですが。</p> <p>3ページの転入への影響というこの解釈と、その下の下、助成金の影響がなかった人という、この辺の解釈、どう理解すればいいか、ご説明お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p>
質疑	西館議長	
	1番 (澤上 勝君)	
	西館議長	

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>ちょっとアンケートの聞き方がちょっとわかりにくくて申しわけございません。</p> <p>制度利用と、転入したまたは転居した場合の関連性について聞いたものであります。転入する際または転居する際、この助成金を活用した場合にそれがきっかけになっているかどうか、影響があるかどうか聞いたものであります。</p> <p>また、下の表ですね、中段の表で、助成金の影響があった人、なかった人にもそれぞれこの助成制度が魅力的であったのかどうか、以下同じような質問をそれぞれに聞いているものであります。</p>
質疑	西館議長	1 番、澤上 勝議員。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	私頭悪いから、ちょっと今の課長説明したのも、もっと砕いて言わないと私は理解できない。
質疑	西館議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>済みません。お答えいたします。</p> <p>わかりやすく言いますと、この助成金があったから転入、転居をしたのかという形で捉えていただければ結構かと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	1 番、澤上 勝議員。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	再度、私から確認しますが、転入の影響というのは、補助金がなくても来たという解釈でいいのですか。
質疑	西館議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>3 ページのアンケートの結果、一番上の表になります。転入への影響ありのところは、助成金があったから転入するまたは転居</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長 (議員席) 西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>したと。右側の転入への影響なしのほうは、助成金がなくとも転入しましたよというふうな形で捉えていただければ結構かと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、おいらせ町地域おこし協力隊の設置について、当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、おいらせ町地域おこし協力隊の設置についてご説明申し上げます。</p> <p>資料のナンバー2をご用意ください。</p> <p>地域おこし協力隊につきましては、地方創生施策の一環として国が制度化し、全国の多くの自治体で取り組んでいるところであります。当町においては、平成29年5月から設置に向け募集してきたところではありますが、このたび、ようやく地域要件の条件が整い、適任者1名を採用、設置いたしましたのでご報告するものであります。</p> <p>1、地域おこし協力隊の概要であります。国財政支援のもと、都市部の方が地方に移住し、地域の活性化に資する活動を行い、交流人口の創出を図るというものであります。</p> <p>2、地域おこしの分野であります。当町が採用した設置した内容となります。</p> <p>まず、分野は移住、定住に関することで、移住コーディネーター業務、町の情報発信、イベントの発案等を想定しております。</p> <p>氏名は、澤口瑠璃さん。前住所地は東京都であります。</p> <p>任用期間は、ことしの11月から年度末までとし、最長3年間となり、企画財政課に配属しております。</p> <p>なお、地域おこし協力隊の採用計画であります。地方創生の計画上3人としており、今後も関係課と協議、調整しながら他の分野での設置も検討していきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--------------	--	---

質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野議員。</p> <p>平野です。</p> <p>私もこの地域おこし協力隊については、取り組み状況等について今まで質問してきましたけれども、採用になったというふうなことで喜ばしいことだなと思っております。</p> <p>ただ、この活動内容見ますと、移住コーディネーター業務とありますけれども、非常に広範囲にわたっての業務、移住相談や移住後のサポートとありますけれども、移住する取り組みをするのが基本になっているのか、移住してきたのサポートするのが基本なのか、ここのところちょっと私よく理解できない。これを見ますと、活動内容見れば移住相談や移住後のサポートと書いてありますので。本来ですと、私は、地域の魅力発見、発信、地域活動、地域おこし、そういうふうなものをしながら移住する、そういうふうな人の掘り起こしをしていくのかなというふうに期待をしていたんですけれども、ここのところちょっと説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野議員ご指摘の部分もあろうかと思っております。具体的なものは、これから地域おこし協力隊の方と毎月いろいろ協議、調整しながらやっていきたいと思っております。</p> <p>書いてありますとおり、当面は移住コーディネーター、これは来る前も、それから来てからもいろいろ包括的に対応していきたいと思っております。それから、首都圏、おいらせ町外の方の都市部からもどんどん人を呼び込むためには、やっぱり情報発信と、おいらせ町の魅力を発信していかなければいけないと思っておりますので、その辺も本人にいろいろ工夫をしていただきながら、そういった分野もやっていきたいと思っております。何分、初めての取り組みでありますので、いろいろご指導、ご相談等し</p>

質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	<p>ながらですね、進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、平野議員。</p> <p>私は、採用要件とかそういうふうな部分に合致したとありますけれども、町の目指すもの、そういうふうなものが全然見えていないなというふうな思いがあります。具体的にこれから調整しながらというふうなことですけれども、他の自治体の地域おこし協力隊については、いろんな意味で目的を持って、その協力隊に任務を与えて地域の取り組みをしているわけで、八戸についても和牛をつくるとか、一定の目的があるわけですね。それによってどういうふうな成果が挙げたかというふうなものも検証できるわけで。これらの場合見ますとですね、ちょっとその辺が全然ぼやけているなというふうな思いがするわけですよ。住んでいる人のサポートであれば、別にこういうふうな協力隊でなくてもできるんじゃないですか。行政で、当然いろんな意味でサービス分野があるわけですから、各課でもサポートできるわけで。何のためにこの地域おこし協力隊を採用して、町ではこういうふうなものが成果が出ますよというふうなものを端的に私はお聞きしたいんですけども、この辺がないので、ちょっと何のために採用したのかなというふうな思いがあります。例えば、農業分野とか漁業分野とか、そういうふうなものではこういうふうなものを生かして、こういうふうな形で町の情報を発信して、他の地域から今度はこれに挑戦したい、住んでみたいという人も来ますよというふうなのであればわかるんですけども、ちょっと私の言っているのがどっか課長が言っているのと違いがあるんじゃないかなと思うんですけども、この辺、もう一回お願いします。</p>
答弁	西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>地域おこし協力隊につきましては、これまでの議会でも何度かやりとりさせてきていただいております。</p> <p>当町のほうでは、地域おこし協力隊を設置するに当たり、国の要綱等も参照しながら当町なりの要綱を定めております。その中</p>

質疑		<p>では、移住交流事業の部分も入っております。それから、平野議員おっしゃるような農水産業であったり、観光業、それから地域ブランド等もその中に活動として取り入れております。</p> <p>今回は、移住交流事業でやっていきたいと思っております。こちらのほうで想定しているのも、先ほどと似たような答弁になりますが、都市部の出身の方がおいらせ町に来て、地元の方では余りわからないような部分もあろうかと思っておりますので、そういったところを、魅力を発見をして、それを町外のほうにどんどん情報発信をして移住のほうにつなげていって、ひいては地域の活性化を図っていきたいというものであります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。ごめんなさい。3回目ね。はい、どうぞ。</p> <p>平野議員。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>私はね、ちょっと考え方が私とはかけ離れているなというふうなのは、都市部に住んでいれば移住、定住の取り組みが容易にできるというふうな考え方は、私は間違っていると思いますよ。都市部だって、隣近所も全くわからない人がおいらせ町に来てどういうふうな連携取れますか。団体活動しているわけでもなくて、そういうふうな組織にあって、町内会とかそういうふうなの役員していたとか、そういうふうなので、じゃあ、そこの地域の交流が図れるとか、そういうふうな特性があればいいんですけども、その辺、ちょっと、私はこの人、たしか町長も歓迎していたと思うんだけど、そういうふうな意味で子供もあり、それから旦那さんが東京のほうに住んでいるのかな、そういうふうな形で採用されているんで、普通ですと夫婦で来て、一生懸命町のために頑張ってくれるのかなと思ったら、そうでもない。ちょっとこの辺はね、よく理解できない部分があったので、町長から大丈夫だよというふうなことであれば、ちょっと説明いただきたいと思えます。</p>
西館議長	町長。	



答弁	町長 (成田 隆君)	今、平野議員がおっしゃったように、私も同じ認識ですから。ちょっと、課長が少し事務的なこと詳しく述べ過ぎていると思う。端的に言えば、平野議員がおっしゃっているようなことをやらせるつもりですので、ご了解ください。
	西館議長	ほかにありませんか。 7番、 <b>檜山 忠</b> 議員。
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	7番、 <b>檜山</b> です。 何回も話ししていると思いますけれども、給料はどういうふうな形で出るのか。そこら辺ちょっと教えてもらえればなと思いますけれども。
	西館議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	給料の面でお答えいたします。 月額定額で16万6,000円を本人のほうに支給することになります。 以上です。
	西館議長	7番、 <b>檜山</b> 議員。
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<b>檜山</b> です。 これは町から出る、または国からも何か援助があるとかというふうなことはないんですか。
	西館議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 地域おこし協力隊の設置に関する経費は国の特別交付税の対象となっております、400万を上限に交付されることとなります。よって、月額16万6,000円もその中に入っております。 以上です。

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長 (議員席) 西館議長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画(案)の概要について、当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
	<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、3番目の八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画(案)の概要についてご説明をいたします。</p> <p>本件につきましては、今年度、八戸圏域連携中枢都市圏を形成する8市町村合同で策定の作業を進めておりました国土強靱化地域計画(案)の調整が完了したことから、概要について説明するものであります。</p> <p>資料につきましては、ナンバー3ということで3部構成になっておりました。今回の説明につきましては、一番上の概要資料、そちらをもとに説明してまいります。</p> <p>それでは、概要資料の1ページ目をごらんください。</p> <p>初めに、1のこれまでの経過については記載のとおりとなっております。</p> <p>2番、計画(案)の概要、(1)の計画策定の趣旨についてですが、国では国土強靱化基本法に基づき、平成26年に国土強靱化基本計画を策定。さらに県でも29年に青森県国土強靱化地域計画を策定しております。今年度、八戸圏域8市町村において国や県と連携して強靱化の取り組みを進めるべく、合同で計画を策定することが記載されております。</p> <p>次に、2ページ目に移りまして、(2)の計画の位置づけですが、本計画は国土強靱化基本計画、青森県国土強靱化地域計画との調和及び連携、役割分担を図るものです。八戸圏域8市町村の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として定めるものでございます。</p> <p>(3)番、計画期間につきましては、平成31年度から35年度までの5年間となっております。</p> <p>(4)計画の構成ですけれども、第1章、計画策定の趣旨、位置づけ、第2章については強靱化の基本的な考え方、第3章は地域の特性といった構成となっております。</p>

	<p>第4章に移りまして、脆弱性評価、強靱化に向けての課題についてです。こちらにつきましては、脆弱性評価の考え方ということで、大規模自然災害等による被害を回避するための対策ですとか、あとは、社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため評価を実施したものです。実施手順については、簡単に言いますと、初めに、対象とする大規模自然災害等に対する事前に備えるべき目標を設定いたしました。これについては、人命の保護が最大限図られることほか、7項目を設定しております。</p> <p>次に、目標の妨げとなる事態ということで、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオということで全34項目を設定いたしました。</p> <p>最後に、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを回避するための施策を抽出して、現状で把握できるデータや施策の進捗状況等を踏まえて分析評価を行っております。</p> <p>評価結果の概要でございますが、3ページの上段をごらんください。1つの例ですが、リスクシナリオにおいて、地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災等による死傷者の発生を想定した場合、評価結果の概要、これにつきましては、住宅、学校、社会福祉施設の耐震化・老朽化対策が必要ほか、全6項目となっております。</p> <p>次に、第5章、強靱化の推進方針の部分です。</p> <p>まず、リスクシナリオごとの対応方策ですが、脆弱性評価の結果を踏まえ、圏域8市町村における強靱化の推進方針の概要をまとめております。市町村ごとの強靱化の推進方針の詳細は、別紙ですね、3冊目の附属資料に取りまとめております。</p> <p>3ページの中段の表をごらんください。</p> <p>例えば、リスクシナリオで、地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を想定した場合、対応方策については、表に記載の住宅の耐震化から公営住宅の耐震化・老朽化対策までとなり、対応方策の有無を各市町村ごとに表のとおり取りまとめております。</p> <p>次に、連携項目についてです。</p> <p>(1)が八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施している連携項目であり、次の4ページ目に移りまして、①から⑩まで</p>
--	--

	<p>の10項目となっております。</p> <p>(2)が大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定に基づき実施している取り組みで1項目。</p> <p>(3)が今後検討していく連携項目であり、12項目となっております。また、人命保護に直接かかわる施策、事業を中心に自助・共助の推進などを総合的に判断して、各市町村において重点項目を選定しております。各市町村に共通する主な重点項目としては、住宅の耐震化、防災意識の普及・啓発、消防団の充実、災害時要援護者名簿の作成、自主防災組織の設立・活性化支援、防災訓練の推進、防災教育の推進等となっております。</p> <p>最後に、5ページ目の今後の予定になります。</p> <p>12月下旬から1月下旬にかけて、本計画について住民から意見を徴収するためパブリックコメントを実施します。その後、パブリックコメントでの意見を可能な限り案に反映させるとともに、2月の第4回目の市町村担当課長会議、有識者による検討会議を経て最終案を調整、3月下旬に計画を策定し、公表する予定です。</p> <p>なお、国土強靱化地域計画(案)及び附属資料については、別冊のとおりとなっております。</p> <p>ここです、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画(案)のこちらの2冊目の16ページ目をごらんください。</p> <p>ここに脆弱性評価の記載があります。例でご説明いたしました、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオについては、17ページから18ページ目にかけて記載しております。</p> <p>評価結果の概要につきましては、19ページから23ページにかけて。</p> <p>次に、強靱化の推進方針ということで、24ページから50ページに掲載しております。</p> <p>51ページから53ページについては、連携項目。</p> <p>54ページには重点項目ということで掲載しております。</p> <p>最後に、附属資料です、リスクシナリオごとの対応方策を取りまとめている3冊目の資料になります。こちらにつきましては、リスクシナリオごとに現在の取り組み、脆弱性評価、対応方策等をまとめておまして、かなりボリュームも多くなっており</p>
--	--

		<p>ます。これは、リスクシナリオごとに複数に該当する取り組みも多々あることから、こういう厚さになっております。</p> <p>資料の説明については本日は割愛させていただきますが、今後実施するパブリックコメントなどを通して、地域計画の案とあわせてご意見をいただければと思っております。</p> <p>以上で八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画（案）の概要についての説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野議員。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>圏域の中での国の施策にのっとって計画されるわけですが、当町にあっても住宅の耐震化から老朽化対策まで、いろんな形での該当する項目があります。</p> <p>これらについては、町の総合計画の中にどういうふうな形で位置づけされるのか、ちょっと確認をしておきたいと思っております。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>こちらにつきましては、総合計画と国土強靱化地域計画は調和を図る、整合性を図るものというふうに法律でも記載されておまして、今、実は各課のほうと、これまでさまざまなことの、事業の項目について各課と調整した上です、この附属資料等を調整しております。総合計画についても、要は国土強靱化計画というのは、全ての計画の指針、要はこういう国でも国土強靱化の取り組みを3年間にかけて重点的に行うということで、そういう指針になるものということで位置づけられておりますので、今後、総合計画策定する、今策定中ですけれども、これからさらに、その総合計画のほうと事業のほうと、いろいろと突き合わせした上で整合性を図るように、取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>6番、平野議員。</p>
	<p>西館議長</p>	

質疑	6 番 (平野敏彦君)	<p>そういうふうな関連させていくんだというふうなことで理解をしておきます。</p> <p>ただ、私は提案をしておきたいのは、地域の特性とか、それから強靱化に向けての課題の中で、私はおいらせ町の二川目地区の2丁目、3丁目については、先般の地震津波の際に非常に大きな被害起きた地域があるわけで、このままでいきますと、大津波との、多数の死傷者が、発生が、防災林等が枯れてしまってますね、対応できないんじゃないか。私はこういうふうな危険な地域はですね、計画的に移転対象地域として、町でも指定をしたらどうかというふうに、この強靱な地域をつくるためのですね、施策も必要だと思いますけれども、町のほうの考えはどうでしょう。</p>
答弁	西館議長  まちづくり防災課長 (三村俊介君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>こちらのリスクシナリオの1の1のところの……済みません、1の2のほうにですね、実は津波のほうの関係のリスクシナリオがございます。大規模津波等による多数の死傷者の発生というリスクシナリオを想定した場合の取り組みとしては、津波防災施設の整備ですとか、あるいは河川関連施設の耐震化・老朽化とかですね、防災マップとソフト的な取り組みもありますが、今、平野議員からお話のあった2丁目、3丁目の件については、まだ入っておりません。これはこれから、3月に策定になるわけですが、それに向けてご意見として承らせていただきまして、内部あるいは関係課と相談して、そちらのほうをちょっと判断していきたいと思います。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p>
質疑	西館議長  6 番 (平野敏彦君)	<p>6 番、平野議員。</p> <p>今、防潮堤のかさ上げが二川目の1丁目の海浜公園の途中まで進んでおります。それで、あの計画見ますと、3丁目のほうには、もう途中で途切れてしまうというふうな計画のようですが、やはり先般の津波の状況見ましても、二川目局の二の川のところでは2メートル以上の津波が来ているわけで、ああいうふう</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>な地域のところの民家については、私は危険地域と指定をして、町でも避難地域を設定して、そちらのほうに避難を誘導するというふうな考え方をぜひ持ってほしいし、そういうふうな指導をしてほしいというふうなことで要望しておきます。終わります。</p> <p>14番、松林議員。</p> <p>今、強靱報告って説明を受けたけれども、さっぱりわかりません。先般も全員協議会やりました。こういうふうな重要案件であれば全員協議会にかけてもいいのかなと私は思っております。</p> <p>これは、当議会においては、これは議決するようなものではないと。</p> <p>パブリックコメントですか、30年の12月下旬から行っていくと。これは、町総合基本計画のときもそうですけれども、私は、この件に関しては、地域住民の方々は何人も来ないと思います。と私は思います。そこで、この、もし集まった方々の意見を取り入れていくと、そういうための説明会だと、そういうふうにも考えてもいいですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>まず1点目ですね、要はこの案件については全協の案件ではないかというふうな話が出ておりました。私も確かにそういう認識でございましたけれども、実はこちらのほうですね、特にこの附属資料のほうについては、仕上がってきた、八戸のほうでですね、全体的な調整を行ってございましたけれども、それが11月の21に最終版が出てきました。そういうことで、まず今回の議員全員協議会にはちょっと間に合わなかったということで、今回行政報告という形で報告させていただいているということになります。</p> <p>あともう一点ですね、重要案件ということで、パブリックコメントの実施方法についてということなんですが、これについては、1月広報のほうで周知していきたいと思います。実際には、そういった形の意見交換会なりというのは想定しておりませんで、こちらのほうの計画の案と附属資料というふうなことで、こちらをホームページなりに掲載すると。あとは各公共施設に置い</p>

		た形で、住民の皆さんから広くご意見をいただくという形で現状は考えております。
質疑	西館議長  14番 (松林義光君)	14番、松林議員。  はい、わかりました。 地域住民との説明会は行わないということになるわけですね。
答弁	西館議長  まちづくり防災課長 (三村俊介君)	まちづくり防災課長。  おっしゃるとおりでございます。
質疑	西館議長  1番 (澤上 勝君)	ほかにありませんか。 1番、澤上 勝議員。  今の件でいろいろお話が出ていましたけれども、私、先般、八戸で八戸の市会議員が、簡単に言えば8市町村あります。この中で津波が共有するところ、川が共有するところが事前対策をする、それが主たる目的だと私は聞いております。いろいろな分野はあると思いますけれども、その辺をやはりわかりやすく説明するほうが私はいいかと思いますけれども、どうですか、課長さん。
答弁	西館議長  まちづくり防災課長 (三村俊介君)	まちづくり防災課長。  説明のほうでも、例として掲げておりましたが、17ページですね、リスクシナリオのところを再度ちょっとごらんいただきたいのですが、計画案の17ページ、そちらのほう。  ここの、起きてはならない最悪の事態ということで、例えば、この大規模津波等による多数の死傷者の発生という部分でいくと、該当になるのが八戸、階上、おいらせと、沿岸部というふうなこと。あと、河川についてもですね、河川で関連がある馬淵川とか奥入瀬川とか、そういういろんな河川、今後災害等が発生する可能性がある地域についてでも、これも例えば土砂災害による多くの死傷者が発生とか、いろいろ河川に関する大規模氾濫とか、1の3、1の4ですか、その辺、全市町村対象になっており



	<p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長 西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>まして、そういう形で各市町村ごとに附属資料なりというものを、当然連携する市町村においては地域性がありますので、いろんな津波ですとか、あるいは河川とかですね、部分で連携して取り組むということでのこれは計画となっておりますので、一応そういう、おっしゃるとおりの形で進めていきたいというふうに今考えております。</p> <p>1 番、よろしいですか。ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>10 日月曜日は、午前 10 時から本会議を開き、一般質問を行います。</p> <p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前 10 時 59 分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
日程終了の告知		
次回日程の報告		
散会宣告		